

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	精神保健福祉事業			事業コード	1854
所属コード	153000	課等名	健康福祉課	係名	健康推進担当
課長名	中村 英則	担当者名	後藤 公子	内線番号	4400-142
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 地域生活支援事業 (004-03)			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 18 年度
根拠法令等	障害者総合支援法, 精神保健及び精神保健福祉法			

(2) 事務事業の概要

精神障がい者が地域において自立した生活を送れるよう支援する。実施回数月 1 回、会場 玉山総合福祉センター等。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 11 年度に精神障がい者の親が中心となって、家族会を設立。その後、地域で生活する精神障がい者の社会復帰の場として、平成 12 年度から当事者の会が設立される。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

参加者の社会適応の訓練する場になっている他、参加者同士の交流や情報交換の場となっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

区内の精神疾患にて通院治療中の者。

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績	26 年度 見込み
A 精神保健福祉手帳所持者数(市全体)	人	1719	1942	1600	2313	2400
B 自立支援医療申請者(市全体)	人	3637	3887	3400	4198	4300
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

自立を目指した生活訓練プログラムとして調理実習，制作，軽体操等。

社会適応を目指したプログラムとして体験研修，視察研修，他の当事者団体との交流会等。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績	27 年度 目標値
A 教室参加当事者実人数	人	7	7	8	6	6
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

対象は今までは玉山区に在住の在宅精神疾患治療中の者としていたが，25 年度からは，対象枠を広げ市内在住の精神疾患治療中の者とした。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績	27 年度 目標値
A 教室参加当事者実人数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	人	7	7	8	6	6
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	24 年度実績	25 年度実績	26 年度計画	26 年度実績
事業費	①国	千円	68	68	69	68
	②県	千円	34	34	34	34
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	36	36	35	35
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	138	138	138	138
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	303	300	300	306
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	1212	1200	1200	1224
計	トータルコスト A+B	千円	1349	1338	1338	1362
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

精神障がい者が地域でいきいき生活できるための生活訓練の場や社会適応の場となっている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

国の法律に基づいた事業を行なっている。

③ 対象の妥当性

妥当である。

精神障がい者の日常生活及び社会生活を支援するために実施している。

④ 廃止・休止の影響

参加者の生活訓練や社会復帰に向けた訓練の場が縮小される。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

参加者の増員を図る余地がある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

受益機会の適正化や受益者の費用負担の適正化は公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業効率の向上を図るため事業内容を変更する必要がある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

昨年度教室の一部にサロンの要素を取り入れて実施し、平成 26 年度は当事者の自主性向上のため定例会 6 回とし、さらにサロン 6 回を隔月開催とした。平成 27 年度はサロンのみ開催としていきたい。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

当事者，家族，精神保健ボランティアとの意見調整が必要と思われるので，今年度話し合いをしながら進めていきたい。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

社会資源が少ない玉山区において，障がい者が孤立しないよう，学習会や講演会などの各種事業や相談会を継続して実施している。今後においてもボランティア団体と連携し当事者の社会参加のきっかけや社会復帰につなげるよう当該事業を継続していく必要があるが，参加者の増加に向けた取組と部分的にボランティアや当事者の自主運営への移行などを念頭に事業を展開していく。